

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成27年7月1日(水) 13:07~14:43

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

松尾 勇臣 副委員長

山中 益敏 委員

川口 延良 委員

上田 悟 委員

安井 宏一 委員

荻田 義雄 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 議案の審査について

議第55号 平成27年度奈良県一般会計補正予算(第1号)

(経済労働委員会所管分)

議第66号 市町村負担金の徴収について

(経済労働委員会所管分)

議第67号 農業研究開発センター整備事業にかかる請負契約の締結につい

て

議第70号 奈良県林業・木材産業振興プランの策定について

報第1号 平成26年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

平成26年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(経済労働委員会所管分)

平成26年度奈良県一般会計予算事故繰越し繰越計算書

(経済労働委員会所管分)

報第8号 奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告について

報第 9号 公益財団法人奈良県食肉公社の経営状況の報告について

報第 10号 公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターの経営状況の
報告について

報第 11号 公益財団法人奈良県林業基金の経営状況の報告について

報第 12号 公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況の報告に
ついて

報第 19号 地方自治法第 180条第 1項の規定による専決処分の報告につ
いて

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴う関係
条例の整理に関する条例 (経済労働委員会所管分)

(2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 ただいまより経済労働委員会を開会します。

本日の欠席者はなしです。

傍聴の申し出があります。本日の当委員会に対して 1名の方から傍聴の申し出がありま
すが、これを認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

さきの方を含め、20名を限度に許可をすることにしたいと思いますが、よろしいです
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、認めることにします。

それでは、本日の案件に入りますが、まず、付託議案の審査を行いたいと思います。

当委員会に付託された議案は、委員会次第に記載のとおりです。

審査に先立ち申し上げておきたいのですが、委員長報告は、正・副委員長会議の申し合
わせにより、付託を受けた議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじ
めご了承願います。

それでは、付託議案について、産業・雇用振興部長、農林部長の順に説明願います。

○森田産業・雇用振興部長 それでは、ただいまから産業・雇用振興部に係る 6月定例県
議会提出議案についてご説明申し上げます。

資料「平成 27年度 6月補正予算案の概要」の 3ページ、産業・雇用振興部所管の補正

予算で地域で働く人づくりとして、新規事業の県内就労あっせん・起業支援事業は、県内就労あっせん・起業支援センターを県庁内に立ち上げ、設置して、金融機関などと連携し、県内にたくさん在住していると考えられる大手企業退職者などの人材を県内中小企業への就労あっせん、あるいはそういった方々の起業支援を行い、本県における地方創生の経済面での担い手を確保し、再度活躍していただくという狙いの事業です。

新規事業の若年者職業的自立支援事業はニートといわれる若年無業者の就職支援体制を充実、強化するため、支援団体の育成も含めて関係機関と連携し、相談窓口の設置、あるいは出張相談など、若年無業者が経済的に自立し、社会の支え手となれるように取り組みを進めます。

14ページ、新規事業の科学技術体験祭り事業は、寄付型クラウドファンディング活用事業です。産業振興総合センターにおいて、主に小学生から高校生と、その保護者を対象にして、身近な科学技術の体験イベントを開催します。ものづくりの関心、興味を向上させ、県の産業振興施策のアピールを図ります。なお、この事業は、事業名にもありますように、市民参加型で投資を集めるという寄付型クラウドファンディングを活用します。県が行うプロジェクトについて、インターネットで寄付を募るという方式です。

以上の3つの事業について、合計2,140万円の増額補正をお願いするものです。

続いて、補正予算の繰り越しの件です。「平成27年度一般会計特別会計補正予算案その他」の59ページ、報第1号の平成26年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてです。産業・雇用振興部所管の一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明します。

64ページ、第7款の雇用政策費で、第2項職業訓練費として、高等技術専門校耐震化・大規模改修事業から、中間的就労サポート事業までの合計9事業で、繰越額が合計2億204万円余りとなっております。繰り越し理由として、高等技術専門校耐震化・大規模改修工事については、工法検討等により不測の日数を要したためです。その他の事業については、国の2月補正で地方への好循環拡大のための交付金の関係での国の補正予算に対応するため、2月議会において補正予算とさせていただいたものの繰り越しです。

68ページ、第9款産業振興費で、繰越額は合計12億830万円余りとなり、第1項が地域産業費で、奈良県産エコスタイル創出事業と南部・東部振興物産販売促進支援事業で合計1,784万円、第2項の産業政策費については、クラウドファンディング活用事業から奈良のお土産コンテスト開催事業までの8つの事業で、合計11億9,046万円

余りとなっております。繰り越し理由として、その中にありますならの宿泊力強化事業及び中南和振興のための産業集積地形成事業については、工法検討、あるいは地元調整等に不測の日数を要したためですが、その他の事業については、先ほどの雇用政策と同じく、国の地方創生関係の交付金の2月補正予算に対応するため、2月議会において補正予算とさせていただいたものの繰り越しです。

なお、産業・雇用振興部における繰越額の総額は14億1,000万円余りです。そのうち、国の補正予算に係るものが12億3,000万円余りとなっております。それぞれの繰り越し事業については、既に準備に取りかかっており、計画的な進捗管理を行い、着実に実施を進めたいと考えております。

84ページ、報第12号、公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況の報告です。地方自治法第243条の3第2項の規定により提出した公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況についてご説明します。

公益財団法人奈良県地域産業振興センター、平成26年度事業報告書の1ページ、当センターの概要は、県内中小企業の自立、成長、継続への支援により、県内産業の振興を図ることを使命としております経営力向上、企業価値向上、経営基盤構築の3点を重点的に支援する方針で事業を実施しました。その主なものについて説明します。

4ページ、経営力向上支援で、(1)経営品質向上への支援として、県内企業経営者の経営品質向上について個別指導を実施し、経営力強化のための意識醸成セミナーを開催しました。(2)専門家による個別企業支援として、県内企業が抱えるさまざまな経営課題に対して、国のミラサポ制度、これは専門家の派遣を行う制度ですが、その制度を活用して専門家派遣によるきめ細かな経営支援を行いました。(3)ものづくり企業への連携訪問として、県の産業振興総合センター、あるいは(一社)奈良県発明協会、当財団が連携し、ものづくり企業を中心に10社に対して延べ14回訪問して、工程の改善、販路拡大などの課題についての解決のための支援を行いました。

5ページ、(4)中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業、通称、よろず支援拠点と申している分です。こちらは新規の取り組みで、国の委託により昨年6月によろず支援拠点として開設しました。県内の中小企業、小規模事業者から寄せられる課題やニーズに応じたきめ細かな対応を体制7名のコーディネータがワンストップで対応しております。現場の課題に対する総合的なサポートを実施したところです。(5)窓口相談事業では、県内企業が抱えるさまざまな経営課題の解決や新たな事業展開等を支援するため、

相談窓口を設置し、450社、延べ774件の相談に対応し、特に高度な内容の相談に対しては、専門家による課題解決を行ったところです。

6ページ、(6) 情報提供・広報事業として、県内のすぐれた企業経営者を紹介するなど、今後の企業活動に役立ててもらい気づきを提供すること等を目的としたなら産業ジャーナルを発行しました。そのほか、メール等さまざまな媒体を通じて県内企業に情報発信を行ったところです。(7) 中小企業若手経営者事業拡大支援事業、こちらは新規事業の緊急雇用を使ったものですが、中小企業の若手経営者、あるいは後継者の育成を支援するため、県からの委託を受けて2年間で実施するもので、平成26年度は失業者の雇用、あるいはセミナー受講生の募集等を実施しました。

7ページ、2企業付加価値向上支援の取り組みです。まず、(1) B to B (ビジネス・ツー・ビジネス) マッチング促進事業、ものづくり企業の新事業、新商品の販売力を高めることを目的に、中小企業が保有する優秀な技術をもとに、企業と企業を結びつけるため、コーディネータ等が県内企業等で251社を訪問して、6件の協業案件の成立を支援しました。

9ページ、(3) なら農商工連携ファンド事業は、中小企業基盤整備機構、地元の金融機関と県の出資により、25.1億円の基金を造成しており、その運用益を活用して、中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発、あるいは販路開拓事業等に助成するものです。試作品開発を行う9件の事業者に対して助成を行いました。

11ページ、(4) 奈良県中小企業外国出願支援事業、これも新しい取り組みで、外国への事業展開を計画している中小企業が、日本でいう特許庁に当たる役所ですが、外国の特許庁へ支払う出願手数料などの費用の一部を国の支援を受け5社に助成を行いました。

(6) 戦略的基盤技術高度化支援事業、いわゆるサポートインダスということで、サポートと略されますが、国の採択を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する2件の研究開発プロジェクトに事業管理機関として参画して、研究から試作までの事業管理を実施しました。

13ページ、3経営基盤構築支援で、中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資に対する資金面の支援として、設備貸与及び設備資金貸付を行うとともに、ベンチャー企業の創出支援、ITの有効活用のためのセミナーなどを行いました。

以上が事業内容で、引き続いて、17ページの財務諸表を説明します。

財務状況の報告は、貸借対照表と正味財産増減計算書で説明します。まず、17ページ

の全事業の貸借対照表で、当年度は、資産合計で54億9,537万3,661円、Ⅱ負債の部で、負債合計で48億6,800万1,110円となっております。差し引きの正味財産は、6億2,737万2,551円となっております。

次に、20ページ、正味財産増減計算書、これは民間企業の損益計算書に当たる分です。当年度の一般正味財産増減の部における経常収益、収入で、経常収益計が10億8,156万388円、21ページ支出で、経常費用計が10億4,464万6,033円、差し引きの評価損益は、1,067万4,620円となっております。当期経常増減額は4,758万8,975円となりました。一方、経常外増減の部ですが、経常外の収益及び経常外費用は、ともに計上がありません。これに指定正味財産増減額を加えますと、平成26年度正味財産期末残高は、21ページ、6億2,737万2,551円となりました。

以上が平成26年度事業報告書の説明です。

引き続き、平成27年度の事業計画を説明します。平成27年度事業計画書、1ページ、こちらも全体の概要で、平成27年度についても、平成26年度に引き続き、こちらのセンターにおいては、県の産業政策のもと、県産業振興総合センターを初め、ほかの産業支援機関との連携を図りながら、中小企業の自立、成長、継続を図ることを使命として、中小企業を総合的に支援する事業に取り組みます。

それでは、主な取り組みについて説明します。2ページ、項目立ては事業報告と同じで、1経営力向上支援で、中小企業の経営力強化、あるいは課題解決のために、(1)経営品質向上への支援、(2)中小企業若手経営者事業拡大支援事業、(3)の専門家による個別企業支援、3ページ、(4)ものづくり企業への連携訪問、(5)中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業、これはよろず支援拠点によるワンストップ相談です。(6)窓口相談、(7)情報提供・広報事業、こういった形で経営力向上支援としての取り組みを平成27年度も進めていきたいと考えております。

4ページ、2企業価値向上支援で、企業価値の向上を図るために、新事業への取り組み、あるいは新技術、新商品、新サービスの開発に取り組むことへの支援して、(1)ビジネス・ツー・ビジネスマッチング促進事業、(2)「仮称モノづくりイチ押し企業inなら」という冊子の作成、(3)事業計画等策定支援事業、5ページ、(4)なら農商工連携ファンド事業、(5)奈良県中小企業等外国出願支援事業などを行います。中でも、「(仮)モノづくりイチ押し企業inなら」という冊子作成事業は、特にすぐれた技術や製品を有していて、外部から一定の評価を受けた県内のものづくり企業を紹介する冊子を作成して、

県内外の大手企業、あるいは大学等研究機関に配布することで、ビジネス・ツー・ビジネス、いわゆるB to Bマッチング、あるいは産学官連携といった取り組みを触発、推進していくものです。

7ページ、3経営基盤構築支援で、中小企業の経営基盤の強化を図るための支援として、引き続き設備貸与事業、設備資金貸付事業を行っていきたいと考えております。

8ページ、(3)ベンチャー企業創出等支援事業、(4)ITセミナー開催事業、(5)地域データベースの運用を行ってまいります。先ほどの(1)設備貸与事業、(2)設備資金貸付事業に関しては、法律の廃止等によって根拠法が変更になりましたので、制度の見直しをしております。また、(4)ITセミナー、(5)地域データベースの運用に関しては、原資である情報化基盤整備促進基金を国に返還する予定であることから、平成27年度をもって終了予定です。

次に、平成27年度の収支予算を説明します。9ページ、一般正味財産増減の部における経常収益は、10億5,498万6,114円となっております。主に設備貸与による事業収益、あるいは国、県の補助金収入を計上しております。

10ページ、経常費用の合計が10億5,742万752円を見込んでおります。当期の入りと出の差し引き、当期経常増減額243万4,638円、マイナスになっておりますが、これは端数レベルですので、基本的に帳尻が合う状態で予算を組んでおります。こちらに指定の正味財産増減額を加えると、平成27年度末の正味財産期末残高は、5億1,968万6,762円を見込んでおります。

以上で公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況及び事業計画についての説明を終わります。

平成27年6月定例県議会に提出しております産業・雇用振興部の議案についての説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○福谷農林部長 それでは、続いて、農林部に係る6月定例県議会提出議案について説明します。

まず、農林部所管の補正予算案について説明します。資料「平成27年度6月補正予算案の概要」4ページ、3農林業の振興として、新規事業の奈良らしい農村基盤モデル事業は、農家、企業、地域組織や女性グループなどが行う地域農産物のブランド化や特産品の創出、生産振興の支援を目的として、農地や耕作道などの基盤整備を行うため、840万円の補正をお願いするものです。

新規事業の農村周遊自転車ルート整備検討事業は、歴史文化資源や農村景観を活用した農村周遊ルートの設定及び整備計画の策定を行うため、2,470万円の補正をお願いするものです。

新規事業のため池多面的活用促進事業は、ため池の多面的機能を活用し、農村地域の活性化を目的として、いかるが溜池地区の親水環境整備を行うための測量や基本設計を実施するため、1,040万円の補正をお願いしております。

新規事業の県産材海外販路拡大事業は、海外で開催される見本市などにおいて、県産材のPRを行う事業者に対する支援を行うため、460万円の補正をお願いするものです。

財源更正は、国庫の認証減に伴い、建築物木造木質化推進事業の財源について、国庫支出金から森林整備加速化・林業再生基金の繰入金へ更正をお願いするものです。

15ページ、債務負担行為の補正の変更で、農業研究開発センター整備事業の建築工事は、本年1月に技術提案書の提出のあったJVの辞退により、入札不調となったため、計画をしていた主要施設のうちの交流サロン棟を分割し、別発注することとしました。この施設の建設費用として、平成28年度債務負担行為額について、8億1,306万9,000円の増額補正をお願いするものです。

続いて、市町村負担金の徴収について説明します。資料「平成27年度一般会計特別会計補正予算案その他」の議第66号、議第67号、報第1号は、この議案書で説明をさせていただき、議第70号、報第8号から報第11号まで及び報第19号は、別冊の資料で説明をさせていただきます。

53ページ、議第66号の市町村負担金の徴収について、農林部所管は、県営土地改良事業です。地方財政法及び奈良県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づき、工事により利益を受ける市町村に受益の限度において費用の一部をご負担いただくものです。対象事業は、県営圃場整備事業、農地環境整備事業、農道整備事業、県営ため池整備事業などを予定しております。関係市町村は、大和高田市ほか14市町村で、記載のとおりです。事業費は5億8,550万円、負担率は記載のとおりとなっており、負担金は7,151万9,000円となっております。

55ページ、議第67号、農業研究開発センター整備事業に係る請負契約の締結について、農業研究開発センター等新築工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議決を求めるものです。この工事は、移転を契機として農業研究の高度化を図るための拠点施設整備を行うもので、工事箇所は桜

井市池之内、工事期間は平成28年7月8日までとなっております。契約金額は14億3,076万4,560円、契約の相手方は中尾・中和特定建設工事共同企業体です。なお、この契約は分割発注する1施設を除く主要6施設を対象とするものです。

58ページ、議第70号、奈良県林業・木材産業振興プランの策定については、別冊の資料で説明をさせていただきます。

59ページ、報第1号、平成26年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について、まず、農林部所管の一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明します。

65ページ、第8款農林水産業費、地域の食と農を活かしたぐるっとオーベルジュ推進事業から、68ページ、災害関連緊急治山事業までの43事業で、繰越額は合計35億8,669万円余となっております。そのうち、国の補正予算に対応する等のため、昨年度2月補正予算に計上したことによるものが28事業で17億4,888万円余、その他は土質の改良や濁水処理等に係る工法検討や工事の施工に係る地元調整に不測の日数を要したことなどによるものです。

71ページ、第13款災害復旧費で、農地及び農業用施設災害復旧事業から林道災害復旧事業までの2事業で、繰越額は合計3億8,041万円余となっております。主な繰越し理由は、工事の施工に伴う地元調整に不測の費用、日数を要したことなどによる事業主体の事業のおくれによるものです。

続いて、農林部所管の事故繰越計算書についてご説明をします。73ページ、款農林水産業費、項林業費で、昨年度の台風18号の豪雨の影響により、山腹崩壊が発生し、工事箇所への車両通行が不可能となり、工事を一時中断したため、治山事業において7,033万円余の繰越額となっております。また、款災害復旧費、項農林水産施設災害復旧費においても、豪雨の影響による山腹崩壊などのため、工事箇所へ車両通行が不可能となり、事業主体の事業のおくれが生じ、林道災害復旧事業において1,053万円余の繰越額となっております。

繰り越し事業については、今後とも関係機関や地元とも調整を図りつつ、事業の早期完了に努めてまいりたいと考えております。

議第70号、資料「奈良県林業・木材産業振興プラン」の2ページから5ページ、林業の現状と課題を記載しております。林業の現状は、高級建築材の需要減少や材価の下落傾向が続き、森林の成長量は毎年105万立方メートルに達しておりますが、利用は15万立方メートルしかない状況です。課題は、高級材だけに頼るのではなく、合板や木質チッ

プも含めた多用途に供給できる林業への転換が必要となっております。

6 ページから 8 ページ、木材産業の現状と課題を記載しております。木材産業の現状は、製材用の需要が全体の 98% を占め、製材工場数もピーク時の 38% に減少、小規模工場が多い構造となっております。課題として、集成材用の部材や合板用材、チップ材等、幅広い受け皿の確保が必要です。

9 ページ、本プランでは、奈良県の林業、木材産業の現状と課題を踏まえ、計画期間を平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間としております。政策目標は、川上側では、高級材を選んで出す林業から、A、B、C 材全てを搬出して多用途に供給する林業への展開、川中側では、A、B、C 材ごとの受け皿として競争力ある木材産業の構築、川下側では、県産材製品の流通拡大の実現と設定し、数値目標として、県産材生産量、素材ベースを平成 25 年の 14 万 8,000 立方メートルから平成 32 年には 25 万立方メートルに増産をする目標となっております。

10 ページから 11 ページ、目指す姿として、川上、川中、川下、それぞれのあるべき姿を模式的に表現をしております。11 ページ、川上側では、効率的な搬出方法により素材生産活動が活発に行われ、伐る、使う、植えるという森林のサイクルがうまく循環し、県南部、東部地域での雇用創出がされる。川中では、県産材の幅広い受け皿が整備され、競争力ある県産材の加工、流通が確保されている。川下では、県産材製品が幅広く流通し、使われるブランド力が広く浸透しているという姿を目指しております。

12 ページ、課題解決に向けた各般の取り組みについて、川上、川中、川下のそれぞれにおいて、明確な方針を立て、具体的な取り組みを記載しております。

12 ページから 13 ページの川上における取り組みについて、森林施業の拡大として、第 1 種木材生産林での生産量拡大やもうかる森林を洗い出して森林所有者へ提案をし、素材生産を促進する施策に取り組みます。これらを進めるための生産基盤の整備や担い手の確保、育成に取り組みます。

14 ページから 15 ページの川中における取り組みとして、A 材、建築用材では、大口取引を担っている少品目低コスト型の大規模製材工場と川上側との安定取引の実現、素材生産から製材、加工、流通、建築を一貫体制で行う低コストで安心できる産直住宅の取り組みなどを広げていきます。B 材、集成用ラミナ材では、ラミナ用原木の安定供給体制を実現し、県産材集成材製品の増産を図っていきます。C 材、パルプ、チップ用材では、木質バイオマス発電所への燃料供給を把握し、必要に応じて指導、助言を行っていきます。

16 ページ、A、B、C材の全ての用材において、ユーザーニーズを踏まえた新商品の開発など、製品化の取り組みを進めていきます。

17 ページから19 ページ、川下の取り組みとして、県産材ブランド力の向上、首都圏や海外での販路開拓、建築物での県産材利用の拡大、建築物以外での県産材利用の拡大、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を進めていきます。

20 ページから21 ページの川下、川中、川上をつなぐ取り組みとして、木材の需要調整を行う木材需要コーディネート機能の構築を進め、安心して信頼できる県産材製品の供給、多くの人に奈良の森林への理解を深め、木材を利用してもらう奈良の木ツーリズムなどの取り組みを進めていきます。これらの具体的な取り組みを着実に進め、政策目標の実現を図ってまいります。

以上が新たに作成するプランの概要になります。

なお、このプラン案は、5月8日から6月3日の期間でパブリックコメントによる意見聴取を行い、20件の意見が寄せられました。寄せられた意見は、既にプランに盛り込まれていることのほか、施策を具体的に実行していく中で参考にさせていただくものでしたので、パブリックコメントによるプラン案の変更はしておりません。

奈良県林業・木材産業振興プランの説明は以上です。

続いて、報第8号から報第11号に係る公社等の経営状況の報告についてご説明します。

報第8号、奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告についてです。奈良市場冷蔵株式会社、平成26年度業務報告書の1ページ、奈良市場冷蔵株式会社は、県中央卸売市場における生鮮食料品流通に不可欠な冷蔵施設を有する冷蔵倉庫会社として、市場の円滑な運営と県民への食の安定供給に対して大きな役割を担っております。奈良市場冷蔵株式会社は、資本金1,000万円、うち県は490万円を出資しております。

事業の実施状況ですが、市場離れや市場外流通の増加などの厳しい環境のもと、場外貨物の取り扱いの増加に努めるとともに、経費の抑制、ローコスト運営による事業展開など、経営改善に努めているところです。

取り扱い状況ですが、保管収入高は1億8,430万円余で、対前年度5.4%の減となりましたが、再保管収入などの増により、営業収入は3億760万円余と対前年度1.1%の増となりました。

3ページ、財務報告は、貸借対照表と損益計算書でご説明します。まず、貸借対照表ですが、資産合計は7,385万円余で、負債合計は5,196万円余で、純資産合計は2,

188万円余となっております。

4ページ、損益計算書は、保管収入など、売上高は3億760万円余、売上原価は3億1,551万円余となっており、営業外収益、営業外費用を含めた経常利益はマイナス963万円余を計上しております。法人税、住民税の納税、法人税等調整後の当期純利益はマイナス577万円余となっております。

以上で業務報告書の説明を終わり、続いて、平成27年度事業計画書の1ページ、平成27年度についても、県民の食生活に寄与する必要不可欠な業務であるという使命感に立ち返るとともに、健全な経営環境を実現し、新たな事業展開を行いたいと考えております。

事業計画の概要は、前年度の課題認識を踏まえて、場内貨物の保管スペース按分の見直しを図り、また、場内取り扱い作業の見直し及び場内事業者の了解を得て料金体系の見直しによる収益の安定化を図ります。あわせて、引き続きローコスト運営を継続し、収益力の向上を図ります。

2ページ、平成27年度収支計算書で、事業活動収入は、基本財産運用収入ほかで3億3,400万円です。事業活動支出は3億1,925万円で、事業活動収支差額は1,475万円です。事業活動収支差額に事業外活動収支など合わせて、当期収支差額は1,439万円となります。

以上で奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告を終わり、次に、奈良食肉公社の経営状況について説明します。

公益財団法人奈良県食肉公社、平成26年度業務報告書の1ページ、事業の実施状況についてご報告します。平成26年4月1日から公益財団法人に移行し、畜産振興と県民生活の向上に寄与するという公益目的に沿って、衛生的な食肉の安定供給などに関する事業を行っているところです。センターの経営改革に取り組んできた結果、平成25年4月から当公社が直接実施をしていると畜業務については、2年が経過、その間おおむね順調に推移をしており、施設管理業務を含め、効率的で透明性の高い運営に努めてまいりました。国内で7年ぶりに発生した豚流行性下痢、PEDについて、センター入り口に設置をした車両消毒槽の利用を徹底するなど、奈良県内での豚流行性下痢の発生、拡大の予防対策にも対応しました。職員の技術力向上や業務に対する意識を高めるため、研修会への参加や勉強会の開催などに積極的に取り組み、人材育成に努めるとともに、衛生面でのより効果的な業務手順について再点検などを実施しました。老朽化が進んでいる施設のうち、冷却設備について、実施調査、検討を行った結果、平成27年度から3カ年の計画で順次更新

することとしました。

2 ページ、平成 26 年度の取り扱い状況です。牛 2, 607 頭、豚 7, 708 頭がと畜解体処理され、牛 2, 170 頭、豚 4, 163 頭が上場取引されました。

5 ページ、財務報告についてご説明します。貸借対照表と正味財産増減計算書について、平成 26 年 4 月から公益財団法人に移行したことにより、公益目的事業会計と法人会計の内訳についても示しております。

まず、貸借対照表で、資産合計は、35 億 1, 632 万円余、負債合計は、5, 163 万円余、正味財産は 34 億 6, 468 万円余です。

7 ページ、正味財産増減計算書は、経常収益は基本財産運用益などで 3 億 8, 732 万円余となっております。

8 ページ、経常費用は事業費及び管理費で 4 億 2, 630 万円余、当期経常利益は 3, 898 万円余の減となっております。これは主に現金の支出を伴わない建物、構築物の減価償却費分です。

以上で業務報告書の説明を終わります。

続いて、平成 27 年度事業計画についてご説明します。平成 27 年度事業計画書の 1 ページ、県民に安全・安心な食肉の安定供給を図るため、と畜業務については、衛生管理のさらなる徹底に努め、施設管理業務においては、施設の老朽化が進む中、計画的な設備更新に取り組みます。具体的には、冷却設備の更新や衛生管理設備の計画的な改修を進めるとともに、と畜頭数の増加に向けた取り組みや人件費等経費削減により、効果的で透明性の高い運営に努めます。

2 ページ、一方、周辺地域の環境保全については、食肉センター環境保全対策協議会を通じ、地元自治会の皆さんと必要な協議を行います。

3 ページ、平成 27 年度の収支予算についても、公益目的事業会計と法人会計の内訳について示しております。

経常収益は、基本財産運用益などで 3 億 8, 929 万円余、経常費用は事業費及び管理費で 4 億 3, 450 万円余、一般正味財産増減額は 4, 525 万円余の減です。この一般正味財産増減額のマイナス分は建物、構築物などの減価償却費等に相当する金額です。

以上で奈良県食肉公社の経営状況の説明を終わります。

続いて、なら担い手・農地サポートセンターの経営状況の説明に移らせていただきます。公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター、平成 26 年度業務報告書の 1 ペー

ジ、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターは、奈良県農業振興公社が平成26年4月に公益財団法人へ移行をし、さらに同年6月11日に名称変更をしたものです。平成26年度においては、意欲ある担い手への農地の集積拡大を図る農地中間管理事業を中心に事業を実施しております。

主要事業について、まず、農地の集積、集約化では、農地中間管理事業で17件、29.1ヘクタールの担い手への農地の貸し付けを行いました。旧農地保有合理化事業では、農用地の貸し付け等、実施しております。担い手の育成、確保では、新規就農相談は70件あり、また、イチゴスペシャリスト育成確保事業では2名に実践研修を実施しました。農業人材の活用では、県で設置した高齢者人材バンクを活用し、8名の人材派遣を行い、担い手農家への農作業、繁忙期の労働支援や耕作放棄地の再生作業などを行いました。

詳細については、2ページから6ページに記載のとおりです。

9ページ、財務の報告で、貸借対照表について、資産合計は1億9,574万円余、負債合計は2,932万円余です。

10ページ、正味財産は1億6,642万円余です。

11ページ、正味財産増減計算書で、一般正味財産について、経常収益は基本財産運用益等で6,985万円余です。

12ページ、経常費用は9,085万円余、また経常外収益は46万円余です。当期一般正味財産増減額は2,123万円余の減で、この一般正味財産と指定正味財産を合わせて、正味財産期末残高が1億6,642万円余です。

以上で業務報告の説明を終わり、次に、平成27年度事業計画書の説明をします。平成27年度事業計画書の1ページ、平成27年度についても、農地の集積、集約化を図るため、担い手の確保、農地のマッチングを推進することとし、引き続き収入確保、経費節減に努めながら、1ページから4ページに記載の事項について重点的に事業展開を図ることにしております。

5ページ、平成27年度収支計画について、正味財産増減予算書で、一般正味財産について、経常収益は基本財産収益などで1億8,535万円です。

6ページ、経常費用は1億9,228万円余、経常外費用を加えて当期一般正味財産増減額は693万円余の減です。この一般正味財産と指定正味財産を合わせて、正味財産期末残高が1億6,936万円余です。

以上でなら担い手・農地サポートセンターの経営状況の説明を終わり、次に、奈良県林

業基金の経営状況について説明します。公益財団法人奈良県林業基金、平成26年度業務報告書の1ページ、I業実施報告で、当基金は、基金造林事業により森林整備、木材生産機能の拡充はもとより、水資源の涵養、自然環境の保全など森林の多面的、公益的機能の発揮、就業機会の確保、林業労働力の育成確保に努めてきたところです。しかしながら、林業を取り巻く情勢は依然厳しく、木材価格が低迷しているため、長期の収支見込みは大幅な赤字が予想されています。そのため、奈良県林業基金経営改善検討会を開催し、検討を重ねてきた結果を受けて、その後の理事会において、速やかな債務整理を進め、平成28年度末をもって解散する方針が議決され、その手段として民事再生の手続を行うこととなりました。今後、従来の林業労働力対策関係事業等を実施しつつ、関係者の皆様との協議を行い、解散に向けた手続を進めることとなります。また後ほど別紙資料で解散及び債務整理について報告します。

2ページ、II事業の概要、1林業労働後継者育成事業で、記載の4つの事業、具体的には労働者への研修、助言、指導事業等を実施しております。

3ページ、2森林整備事業で、(1)基金造林事業は、継続事業について1経営区で保育間伐等の保育を1ヘクタール実施しました。また、解散に向けた森林データ整備等の事業を実施しました。

以下4ページまで、記載のとおり事業を実施しております。

6ページ、財務報告で、貸借対照表及び収支計算書で説明します。まず、貸借対照表で、資産合計は109億574万円余、負債合計は105億523万円余です。

7ページ、正味財産は4億51万円余となっております。

18ページ、収支計算書、損益ベースです。

19ページ、正味財産期末残高は、前年度4億2,179万円余に対して2,128万円余減の当年度4億51万円余となっております。

以上で業務報告書の説明を終わり、続いて、平成27年度事業計画書の1ページ、平成27年度については、林業労働力対策の関連事業は引き続き実施しますが、解散に向けての法的整理を進めるため、基金造林事業を休止をし、収益の見込めない経営区の整理に伴う土地所有者との交渉などを重点的に実施します。

2ページ、事業計画の概要で、1林業労働後継者育成事業、(1)基幹的林業労働後継者育成事業は、前年度に引き続き林業労働者の福利厚生に要する経費や技能、知識を習得させるために必要な経費を林業事業体に助成します。

3 ページ、2 森林整備事業、(1) 基金造林事業は、基金造林事業に伴う債務について、法的整理を進めるために必要な事務や契約者への説明及び契約変更事務等を実施します。

6 ページ、平成27年度の収支計画については、経常収益は4,810万円余、経常費用は9,665万円余です。

7 ページ、正味財産期末残高は3億4,836万円余です。

公社等の経営状況の報告については以上です。

続いて、報第19号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてご説明します。

経済労働委員会資料(条例)の1ページ、報第19号のうち、農林部に係るものは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例です。

平成26年5月の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、同法の題名に管理という文言が加わり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に改正されました。それに伴い、奈良県手数料条例、奈良県税条例、奈良県自然環境保全条例及び奈良県指定猟法禁止区域等の標識の寸法に関する条例において、当該法律を引用する条文の整備を行う必要が出ました。法律の改廃に伴い、当該法令の条項を引用する条文の整備を行うことは、知事の専決事項であることから、平成27年3月に知事の専決処分でこれらの条例の改正を行い、同年5月29日から施行されているところです。いずれの条例も、条文中に引用された当該法律の題名を改正したものです。

公布した条例は2ページに、新旧対照表は3ページから7ページに記載のとおりです。

以上が農林部所管の提出議案です。ご審議のほどよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○和田委員長 ただいまの説明について、質疑があれば、ご発言を願います。質疑が終われば、次に、意見をいただくことにします。

なお、その他の事項がありましたら、それは後ほどの質疑を行いますので、ご了承ください。

それでは、付託議案に対する質疑があれば出してください。

○今井委員 県内就労あっせん・起業支援事業が新たにこの補正予算で出ているわけですが、主にはシャープの対応の問題と理解をしているのですが、今回3,500人の希望退職を募ると聞いており、全体で3,500人であれば、奈良県で一体どれぐらいの数になるのか、わかりましたら教えていただきたいのです。そうした仕事のない方が出てくると

いうことであれば、相談に乗るのは当然のことだと思うのですが、3年前にもシャープのこの大量リストラの問題があり、そのときにはたくさん相談なども来て、ハローワークや県にも申し入れなどさせていただいたことがありました。

3年前は、全国的にも、NECやソニーやパナソニックなど、電機業界が13万人の大量リストラを行ったことがあったのですが、今回はシャープと聞いております。県の役割がこうした大量リストラの受け皿だけでいいのかと。経営責任や、企業責任を問われてしるべきと思うのですが、どのようにお考えなのかをお尋ねします。

前回は仕事のあっせんなどが行われたと思いますが、何人ぐらいがリストラの対象になって、実際に職を求めて仕事についていた人はどのぐらいおられたのか、実績をお尋ねしたいと思います。

今回のリストラの件に関しては、49歳から59歳の従業員を対象にして、7月27日から8月4日まで募集ということで、退職日が9月30日ということです。賃金カットが8月から来年3月までというので、目の前に迫っている状況ではないかと思いますが、希望退職が少なかったら、必ずその次には肩たたきが始まるのではないかと思うのですが、前のときも、突然部屋に呼び出しがあって退職を強要されたと。このことはよそには絶対言わないでほしいという相談などもあり、あくまでも希望退職ということですので、退職の強要とか肩たたきは絶対行わせないことが第一だと思いますが、どのように考えておられるのかお尋ねします。

それから、林業木材のプランを、今回つくっていただき、全体的な総合的な中身になっていると思います。実際にこれを具体的に進めていこうと思いましたが、平成25年の県産材の生産量と平成32年の県産材の生産目標がここには書かれているのですが、林業の労働者の数をどのくらいふやしていくとか、林道の整備をどう進めていくとか、もう少し具体的なこととあわせて進めていく必要があるのではないかと思うのですが、どのようにお考えになっているのかお尋ねします。

それから、なら担い手・農地サポートセンターの説明をしていただきましたが、「平成26年度業務報告書なら担い手・農地サポートセンター」の6ページを見ましたら、40人の求人があるのに対して求職が6人でマッチングが6人ということです。奈良県でどれだけ地元で働く場所をふやそうかというのが大きな課題で、起業などについても県もいろいろ貸付金などをつくって努力をされていると思いますが、実際に人が足りない分野、農林の関係で、そこに仕事を求める人をマッチングさせるのに、具体的にどんな取り組みを

されようとしているのかお尋ねします。

○元田雇用労政課長 ただいまのご質問に回答します。

まず、今回シャープで離職者が、発生するという事で、どれくらいの数になるかですが、希望退職を7月27日から8月4日までの間で募るということで、先ほど委員がお述べのとおり、全体では3,500人程度の予定とお聞きしております。奈良県内での離職者がどのくらいになるかは、今の時点では把握できておりません。前回の3年前の例からいいまして、数百名にはなると考えているところです。

それと、シャープが希望退職等、続けて発生させていることで、その経営責任についてどう考えているかですが、これについては、一つの企業の経営方針に基づくものと、捉えているところです。

前回の、希望退職等でその後就労した数等について、状況がどうなっているかということです。前回の平成24年については、県内に944名の支援対象者がおられました。それらの方に対して、仕事相談会や緊急就職支援面接会などの再就職支援を初め、各機関において相談等を実施したところです。それについて、本年5月末日での相談件数は延べ9,637件です。県内ハローワークの紹介による紹介者数は延べ357件とお聞きしております。その結果、現在も求職の登録中という方は11名とお聞きしております。就職した数は、ハローワークの紹介で357名です。それ以外に、民間事業者を通じた就職者も数百人おられると聞いております。先ほど言いましたように、ハローワークでの求職登録中の方が、現在11名ということを考えますと、前回の離職者については、ほぼ再就職等が決定したものと考えております。

9月30日の退職に向けて今シャープでの手続が行われている状況に対し、肩たたき等がないように、県としてどう考えているかですが、希望退職された方について、ハローワーク等々、各関係機関とも協調、連絡し、早期に再就職できるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○中村奈良の木ブランド課長 奈良県林業・木材産業振興プランの先ほど今井委員のご質問にお答えします。

先ほどご質問がありました林道等の整備、それから林業労働者数が増加していくための目標値ですが、3年後に中間報告として格好で目標値を立てるわけですが、プランに書いてある中に、川上、それから川中で各種それぞれの会議を行う予定をしております。その中で議論を重ねて、数値を諮っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願

します。以上です。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） なら担い手・農地サポートセンターの無料職業紹介事業についてのお尋ねでした。

求人数40名に対し、求職者数6名です。内訳としては、柿や菊、ネギ、お茶といった農家からの求職に対して、働き手をご紹介できたということです。雇用時期でありますとか、業務内容を精査した結果、今回この6名のマッチングができていますが、今後求職者数が少ない現状を踏まえて、求職者の方の情報収集について、関係部局とも連携をとりながら充実させていきたいと考えております。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

シャープの問題ですが、希望退職をした人の仕事をあっせんすることはわかったわけですが、このような肩たたきがあった場合は、どこが、対応をしてくれることになるのか、お尋ねしたいと思っております。

それと、シャープの経営責任の問題ですが、シャープの2015年から2017年までの中期経営計画を見ましたら、2014年の経常利益のマイナス480億円を2015年は800億円の黒字にさせると。その黒字にさせる中身が希望退職、人件費、固定費の削減で285億円、3,000人の希望退職、賃下げになっており、前回のときも大量リストラの翌年には黒字になっていると。またすぐに赤字になっているという経営の状況を見ますと、今だけよければいい、目先だけよければいいという企業の体質を感じるわけです。特にシャープの場合でしたら、いろいろ研究開発など、すぐれた知識をお持ちの労働者もたくさんいると思うのですが、果たして企業として今後見通しを持って、これだけの人を切っていくことでいけるのかという点なども非常に不信を持つわけです。シャープに勤めているといえ、いいところにお勤めですねという今までのことが全然違ってきていると。いろいろ希望退職のことを言われるけれども、子どもも一番お金のかかるときだし、何とかここで仕事をしたいと思っている方もたくさんいらっしゃると思うのですが、こういう肩たたきがあったときは、どこがどのように対応してくれるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、奈良県の林業木材のこのプランですが、3年後に目標値を作成することはよくわかりましたので、現場の方々の意見をよく聞き、本当に実効あるプランをぜひ作成していただきたいと思います。

それから、担い手・農地サポートセンターですが、本当に人が足りないという現場の思

いと、奈良県の近いところで仕事をしたいという人たちの思いがマッチングできるような、何をどう改善すれば農業の仕事につくことができるのか、その辺もよく研究して、進めていただきたいと思っております。

○元田雇用労政課長 委員からどういったところに対応するのかというご質問がありました。奈良県としては、労働相談をずっと受け付けております。県庁の雇用労政課内では月曜日から金曜日まで受け付けておりますし、土曜日についても、奈良労働会館、あるいは中和労働会館で交代で受け付けるようにしておりますので、まずはそういったところで相談いただけたらと思っております。また、それ以外にも、奈良労働局での今回の対応として、先日行ったシャープの支援本部の中でも、県内全ハローワークにシャープ関係等特別相談窓口を設置されております。在職中から職業相談等を行っていただいているということです。そういったところへも連絡、相談等いただければと思っております。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

奈良労働局や県庁の通常の相談ということで紹介されたのですが、今回1,000万円が特別に予算化されていますが、この1,000万円は、具体的にはどういう形で活用されるのかをもう一度教えていただきたいと思います。

それから、シャープ全体で取引がある下請企業が全国で1,175社、そのうち県内企業では1次下請で51社、2次下請で101社、合わせて152社という数字が私のほうにあるわけですが、こうした地域の下請に関する何か相談やサポートなど、その点については何か考えておられることがありましたらお尋ねします。

○元田雇用労政課長 ただいまご質問がありました県内就労あっせん・起業支援事業が、今の補正予算で1,000万をお願いしております。

この内容としては、主なもの、人件費として約240万円で、それ以外に、この事業を行っていく中での会場の使用料等が760万です。

内容等を若干説明します。この事業では、まず、再就職、起業の希望人材の情報収集を行います。これについて、奈良在住で県外等の大手企業などに勤務されている実務経験が豊富な人材の中から、県内企業への再就職や起業の意向のある人材情報を収集します。あわせて、別途、県内中小企業の求人ニーズの把握を行います。これについては、金融機関等の協力を得て、また、県の無料職業紹介所による県内の企業訪問活動と連携しつつ、今後の事業拡大に向けて製品開発、マーケティング、販路拡大、開拓など、実務経験の豊富な大手企業出身の人材を求める県内中小企業の皆さんの具体的なニーズ情報の収集、把握

を行うものです。それらの結果として、県内在住の再就職、起業希望者リストをもとに、県内中小企業の具体的求人ニーズと合致するような人材を県が金融機関の協力のもとに個別面接等を行って、就労あっせんや起業支援を進めていく事業です。

その内容として、先ほど言いましたように、嘱託の職員の人件費等とあわせて、あとはそういった就労等のあっせん等を行っていく会場費等の経費を要求しております。以上です。

それと、下請等に対する対応ですが、これも基本的には、先ほど説明させていただきましたように、労働相談で対応させていただきますので、そちらにまずはご連絡いただきたらと思っております。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

シャープの関連だけの専門相談になるのでしょうか。それ以外の方でも受けていただけるのかお尋ねします。

○元田雇用労政課長 シャープに限定しておりませんので、どのような方でも結構です。

○山中委員 それでは、先ほど報告をいただきましたなら担い手・農地サポートセンターのことでお聞きします。

このセンターでは、農地の中間管理事業を実施機関として、農地中間管理機構の指定を受けて、担い手への農地の集約、また集積にしっかりと取り組んでいただき、一方で、意欲のある担い手を探していただき、そこに耕作放棄地や、また実際に耕作ができない土地を提供して、マッチングされるという、非常にこれから重要な事業だと思っております。

今回いただきました事業計画ですが、平成26年度のマッチング実績が29.1ヘクタールと書かれており、また、平成27年度のマッチング目標が470ヘクタールで、数値を見ますと、ほとんど10倍ぐらいのマッチングをしようかと、大変な意欲はうかがえます。そして、平成26年度の実績を見ますと、確かに受け手の公募には、応募状況の面積として400ヘクタール近い数字が書かれており、この辺の目標を一つに捉えてと思っておりますが、実際にこの受け手に提供できる用地をどのように確保しようかとされているのか、お聞きをしたいと思います。

それと、あともう1点ですが、平成27年度事業計画の中で、同じように耕作放棄地の管理もしていただいております。今回予定は3ヘクタールで、目標にする面積も上がっているのですが、2010年度の農林業センサスを見ますと、奈良県の場合3,595ヘクタールが耕作放棄地で、率にしますと19%、ここ近畿2府4県の中では最も高い数字だ

と見受けられます。

そして、このような平均の仕方は余りにも単純だとは思いますが、最近5年の耕作放棄地の増が約40ヘクタールなのです。単純に割りますと、年間約8ヘクタールの耕作放棄地が発生しているとなると思います。そこで、今回3ヘクタールの予定面積でやっていただくのですが、今後これを継続してやっていかないと、大変厳しい事業と思しますので、今後の取り組みも含めて、お聞きしたいと思えます。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） まず、1点目、お問い合わせをいただきました農地のマッチングに関する受け手の方への提供用地についてです。

まず、受け手ニーズですが、昨年度、なら担い手・農地サポートセンターの実績では、農地の受け手である担い手から414ヘクタールの応募がありました。目標の470ヘクタールに向けて、まず、県としては、農林部内に担い手・農地マネジメント課という形で再編をして、耕作放棄地を含む農地を集積をして、有効利用を進める農地マネジメントを最重点と位置づけ、政策を展開したいと考えております。また、県が主体となり、各市町村ごとに農地マネジメントチームというチームを立ち上げて、農地の受け手の多い地区を対象として、重点的に出し手の農家を探すということで、丁寧に説明をしながら、農地の出し手の掘り起こしを行っているところです。意欲ある担い手への着実なマッチングが加速できるように取り組みをしていきたいと考えております。

それから、2点目、お問い合わせをいただきました耕作放棄地の再生事業についてです。

本年度、耕作放棄地の再生事業で、担い手・農地サポートセンターとしては、まず予定面積3ヘクタールで、ごらんのとおり、冬場などに農業人材活用事業を活用して、この方々に冬場、耕作放棄地の解消、再生作業に取り組んでいただいて、3ヘクタールを目標として事業に取り組みめたいと思っております。さらに、耕作放棄地の解消については、この事業だけで進めることは大変は難しいものですから、このほかにも地場産業と連携した商品開発に向けた新たなアイデアに対して支援をするような事業を通じて、その解消を図ることや、また、景観へ配慮が必要な地域に対する景観形成作物の植栽などを進める方への支援、あと、耕作放棄地を研修農園に整備して、新たな担い手の候補の方に、貸し出す農地活用支援など、そういったさまざまな支援を組み合わせながら耕作放棄地の解消に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○山中委員 ありがとうございます。

手を挙げていただく担い手は、こういう形で約400ヘクタールほどあろうかと思えます。それを実際にマッチングをさせていく、受け皿になる候補地を探していただくのも大変難しいかと思いますが、しっかりやっていただきたいと思いますし、先ほど耕作放棄地についても、単にこの3ヘクタールだけを再利用するのではなくて、さまざまな方向で取り組んでいただけるということをお聞きしましたので、またこれから見守っていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○和田委員長 それでは、意見もないようですので、これで、採決は簡易採決により一括して行いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りします。

議第55号中、当委員会所管分、議第66号中当委員所管分、議第67号、議第70号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの議案4件については、原案どおり可決することに決しました。

報告案件についてですが、報第1号中、当委員会所管分、報第8号から報第12号及び報第19号中、当委員会所管分については、先ほどの説明をもって理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、ご了承願ひします。

これをもちまして付託議案の審査を終わります。

それでは、その他の事項に入ります。

農林部長から、公益財団法人奈良県林業基金の解散及び債務整理について、報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告を願ひします。

○福谷農林部長 奈良県林業基金の解散及び債務整理について、ご説明します。

奈良県林業基金は、平成26年度末で、先ほどご報告したとおり、約105億円の累積債務を抱えており、低迷する現在の木材価格では将来得られる木材収入で今後増加する債務を償還することは困難な見込みとなっております。このような状況の中、平成26年5月に開催されました奈良県林業基金の理事会におきまして、平成28年度末に解散することが議決され、平成27年3月に開催された同理事会では、民事再生手続開始の申し立てを行うことについて議決をされたところです。

これを受けて、奈良県林業基金は、去る5月25日、奈良地方裁判所に対し、民事再生

法に基づく民事再生手続開始の申し立てを行いました。今後平成27年度中に債務整理を行った上で、平成28年度末に解散することを予定しております。

県は、これまでから奈良県林業基金に対し、造林等に要する経費を貸し付けするとともに、奈良県林業基金の日本政策金融公庫からの借入金に対して、損失補償契約を締結しております。今後奈良県林業基金の債務整理に関して、県貸付金の債権放棄及び日本政策金融公庫に対する損失補償を行う必要があります。これらについて、裁判所での手続が順調に進めば、9月議会で議案を提出させていただきたいと考えております。

奈良県林業基金が土地所有者と締結している分収造林契約については、裁判所による再生計画の認可決定確定後、契約の相手方と協議をした上で、対応を整理する予定です。

以上が農林部の報告事項となります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○和田委員長 ただいまの報告、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○今井委員 第三セクター等改革推進債の検討中と書いてあるのですが、第三セクター等改革推進債は、平成26年までと記憶しているのですが、延長を考えていただいているということでしょうか。

○熊澤林業振興課長 国で第三セクター等改革推進債が延長になりましたので、それに対応させていただこうと計画をしております。以上です。

○和田委員長 それでは、ほかになければ、これをもちまして質疑を終わりたいと思います。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。